契約入所　重要事項説明書

（養護老人ホーム＊＊＊）

※必要性の有無をご検討のうえ、各施設や地域等の実情に応じて加筆修正して

ご活用ください。

　当施設が契約入所者へ各種支援・サービスを提供するに際し、施設の概要や提供されるサービスなど説明すべき重要事項は次のとおりです。

１．事業者

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名 | 社会福祉法人　＊＊＊会 |
| 法人所在地 | 〒\*\*\*-\*\*\*\*  ＊＊県＊＊市＊＊町\*\*-\*\* |
| 電話番号 | \*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\* |
| 代表者名 | 理事長　＊＊　＊＊ |
| 設立年月日 | 平成\*\*年\*\*月\*\*日 |

２．利用施設

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の種類 | 契約入所 |
| 事業の目的 | 契約利用者が、心身ともに充実した明るい生活を送ることができるように、また契約利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。 |
| 施設の名称 | 養護老人ホーム　＊＊＊ |
| 施設の所在地 | 〒\*\*\*-\*\*\*\*  ＊＊県＊＊市＊＊町\*\*-\*\* |
| 電話番号  ＦＡＸ番号 | （電話）\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*  （ＦＡＸ）\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\* |
| 施設長（管理者）氏名 | ＊＊　＊＊ |
| 開設年月日 | 平成\*\*年\*\*月\*\*日 |
| 利用定員 | \*\*名（うち、契約入所の定員は20％までの\*\*名までとする） |

３．施設の概要

（１）敷地及び建物

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 敷地 | | \*,\*\*\*.\*\*㎡ |
| 建物 | 構造 | 木造平屋建て（準耐火構造）　／　鉄筋コンクリート造　萱葺き　２階建 |
| 延床面積 | \*,\*\*\*.\*\*㎡ |

（２）主な設備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 設備の種類 | 室　数 | 面　積 | 備　考 |
| 居室 | \*\*室 | \*\*.\*\*㎡ | 専用 |
| 食堂 | \*室 | \*\*\*.\*\*㎡ | 共用 |
| 浴室 | \*室 | \*\*.\*\*㎡ | 共用 |
| 一時介護室 | \*室 | \*\*.\*\*㎡ | 共用 |
| トイレ | \*室 | \*\*.\*\*㎡ | 共用 |
| 医務室 | \*室 | \*\*.\*\*㎡ | 共用 |

４．職員体制（主たる職員）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 従業者の職種 | 員数 | 常勤 | | 非常勤 | |
| 専従 | 兼務 | 専従 | 兼務 |
| 施設長 | 1 | 1 |  |  |  |
| 医師 | 1 |  |  | 1 |  |
| 生活相談員 | \* | \* | \* |  |  |
| 看護職員 | \* | \* |  |  |  |
| 支援員 | \* | \* | \* |  |  |
| 栄養士 | \* |  | \* |  |  |
| 調理員 | \* | \* |  |  |  |
| 事務員 | \* | \* |  |  |  |

５．職員の勤務体制

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 従業者の職種 | 勤務体制 | 休暇 |
| 施設長  生活相談員  看護職員  栄養士  事務員 | ８時30分～17時30分（正規の勤務時間） | ４週８休 |
| 支援員 | ８時30分～17時30分（日勤）  ６時00分～15時00分（早番）  12時30分～21時30分（遅番）  16時30分～翌９時30分（夜勤） | ４週８休 |
| 調理員 | ８時30分～17時30分（日勤）  ６時00分～15時00分（早番）  10時30分～19時30分（遅番） | ４週８休 |
| 医師 | 週１回（\*曜日）13時30分から園内にて診察 | － |

６．サービスの概要

|  |  |
| --- | --- |
| 種　類 | 内　容 |
| 食事の提供 | ・栄養士の立てた献立から、栄養と契約入所者の身体状況に配慮した食事を提供します。  ・食事は契約入所者の摂取状況に合わせて調理します。  ・朝食は７時30分、昼食は12時00分、夕食は18時00分からとなります。 |
| 排泄の介助 | ・排泄の自立を促すため、契約入所者の身体能力を最大限に活用した援助を行うとともに、状況に応じて適切な介助を行います。 |
| 入浴の提供 | ・入浴または清拭を週２～３回行います。  ・シャワー浴は希望日に可能です。 |
| 健康管理 | ・週１回に医務室にて嘱託医による診療や健康相談を受けることができます。  ・看護職員による健康管理に努めます。  ・緊急時には主治医あるいは関係医療機関に責任を持って引き継ぎます。 |
| 相談及び援助 | ・契約入所者や家族等からのご相談に誠意をもって応じ、可能な限りの援助を行うように努めます。 |
| 理美容 | ・毎月、理美容の機会を設けておりますので、ご希望の方はお申し出ください（料金は理美容事業者へ直接お支払いいただきます）。 |
| 利用料 | ・別紙を参照ください。  ・別途「利用料金」を参照ください。  （※利用料は、事例集等を参照のうえ、各施設での設定となります） |

７．苦情等の受付・申立先

（１）苦情の受付

　当事業所に対する苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

|  |  |
| --- | --- |
| 苦情受付窓口（担当者） | 生活相談員　＊＊　＊＊ |
| 受付時間 | 月曜日～金曜日　８時30分～17時30分 |
| 電話・FAX | 電話：\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*　　／　FAX：\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\* |

（２）行政機関その他苦情受付機関

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名　称 | 所在地 | 電　話 | FAX | 受付時間 |
| ＊＊市役所  介護保険課 | ＊＊市＊＊町\*-\*-\* | \*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\* | \*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\* | ８時30分～17時00分 |
| ＊＊県国民健康  保険団体連合会 | ＊＊市＊＊町\*-\*-\* | \*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\* | \*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\* | ８時30分～17時00分 |
| ＊＊県運営適正化  委員会 | ＊＊市＊＊町\*-\*-\* | \*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\* | \*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\* | ８時30分～17時00分 |

８．緊急時の対応

（１）　契約入所者の容体が急変した場合、速やかに主治医または協力医療機関等へ連絡し、必要な措置を講じます。

（２）　契約入所者への施設サービスの提供により事故が発生した場合、契約者のご家族等や関係市町村へ速やかに連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

９．協力医療機関

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名　称 | 所在地 | 電　話 | 診療科 |
| ＊＊市立病院 | ＊＊市＊＊町\*-\*-\* | \*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\* | 内科、外科、眼科 |
| ＊＊クリニック | ＊＊市＊＊町\*-\*-\* | \*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\* | 整形外科、皮膚科 |
| ＊＊歯科医院 | ＊＊市＊＊町\*-\*-\* | \*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\* | 歯科 |

１０．災害時発生の対応

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 災害発生時の対応 | 別途定める「養護老人ホーム＊＊＊消防計画」にのっとり対応します。 | | | |
| 近隣との協力関係 | 非常時には＊＊地区および＊＊市消防団＊分団の協力のもと対応します。 | | | |
| 平常時の訓練等 | 別途定める「養護老人ホーム＊＊＊消防計画」にのっとり、年２回以上の避難訓練を、入所者の方も参加して行います。 | | | |
| 防災設備 | 設備名称 | 個数等 | 設備名称 | 個数等 |
| スプリンクラー | 全館 | 防火扉・シャッター | 2 |
| 避難階段 | 無 | 屋内消火栓 | 5 |
| 自動火災報知機 | 有 | 非常通報装置 | 有 |
| 誘導灯 | 30 | 漏電火災報知器 | 有 |
| ガス漏れ報知機 | 有 | 非常用電源 | 有 |

１１．施設ご利用の際に留意いただく事項

|  |  |
| --- | --- |
| 持ち物 | ・衣類、履き物、寝具、日常生活必需品、寝具、内服薬・湿布等  ・その他ご自身で必要と思われるものや施設が許可したもの |
| 来訪・面会 | ・来訪者は必ず職員へ届け出ください。  ・面会は９時00分～19時00分の時間内でお願いします。 |
| 外出・外泊 | ・外出、外泊される場合は、事前に行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。 |
| 病院受診 | ・嘱託医の指示で指定の医療機関を受診する際は職員は付き添い送迎しますが、個人的に受診される場合は、職員の付き添いはできません。 |
| 居室・設備等の利用 | ・施設内の居室や設備等は、利用方法にしたがってご使用ください。これに反した利用法により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。 |
| 喫煙・飲酒 | ・喫煙は決められた場所以外ではお断りいたします。  ・飲酒は、契約入所者の心身の状況に応じて判断させていただきます。 |
| 迷惑行為等 | ・騒音等、他の入所者の迷惑となる行為はおやめください。  ・むやみに他の居室等へ立ち入らないようにしてください。 |
| 宗教活動・  政治活動 | ・施設内での他の入居者に対する宗教活動、政治活動はできません。 |
| 動物飼育 | ・施設内への動物、植物の持ち込みおよび飼育はお断りします。 |

　契約入所にかかるサービス提供の開始に際し、本書面を交付し、重要事項の説明を行いました。

　養護老人ホーム　＊＊＊

　　説明者職名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、養護老人ホーム＊＊＊への契約入所及びサービス提供開始に同意します。

　　契約入所者住所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　印

　　身元引受人住所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　印